

各関係施設の長様

北海道釧路保健所長  
(北海道釧路総合振興局保健環境部長)

感染性胃腸炎の予防対策の徹底について（依頼）

日頃から、感染症予防及び食中毒予防に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、保育所・幼稚園、学校、介護保険施設、医療機関等における感染性胃腸炎については、例年、冬期から春期にかけてノロウイルス等による集団感染が多発することから、流行シーズンには特段の予防対策をお願いしてきたところです。

しかしながら、ノロウイルス等の集団感染事例は依然として猛威をふるっており、探知件数は例年、100件を超えており（平成24年：206件）と、対策の強化が求められております。

つきましては、本年も感染性胃腸炎の流行シーズンに当たり、次のとおり発生予防・感染拡大防止対策を徹底していただくようあらためてお願いします。

なお、施設において集団感染が発生した際に必要となる当所職員による疫学調査・便検査等への協力につきましても、併せてお願いします。

#### 記

#### 1 発生予防と感染拡大防止対策

- (1) 一年を通して、適切な手洗い、調理従事者の健康管理の実施など、感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防を徹底すること。
- (2) ノロウイルス等による感染を想定し、一年を通して、吐物の処理や汚染の恐れのある場所の消毒には「次亜塩素酸ナトリウム」を用い、感染拡大防止を図ること。
- (3) 集団胃腸炎が発生した場合には、速やかに保健所に連絡するとともに、感染拡大防止策を講ずること。
- (4) 感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防・感染拡大防止に関する研修会等を受講するなどし、衛生知識の習得に努めること。

#### 2 添付資料

- (1) リーフレット「ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒を予防しましょう!!」  
※次のURLからダウンロード可能です。  
<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/noro.pdf>
- (2) 北海道における感染性胃腸炎の発生状況等（10月末現在速報値）
- (3) 北海道におけるノロウイルス食中毒の発生状況（10月末現在速報値）
- (4) 施設・事業所の対応（集団発生時の提出資料等：釧路保健所管内用）

保健行政室  
企画総務課主査(医療業務)  
健康推進課保健予防係  
生活衛生課食品保健係  
所在地：釧路市花園町8番6号  
電話：0154-22-1233  
FAX：0154-22-1273

社会福祉課主査（地域福祉）  
社会福祉課主査（事業指導）  
所在地：釧路市浦見2丁目2番54号  
電話：0154-43-9254  
FAX：0154-41-2235

地保第2682号  
平成25年11月19日

各総合振興局(振興局) | 保健環境部長 | 様  
| 地域保健室長 |

保健福祉部健康安全局地域保健課長  
食品衛生課長

#### 感染性胃腸炎の予防対策の徹底について

保育所・幼稚園、学校、介護保険施設、医療機関等において、例年、冬期から春期にかけてノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団感染が多発することから、流行シーズンには特段の予防対策をお願いしてきたところです。

しかしながら、ノロウイルス等の集団感染事例の探知件数は例年、100件を超えており（平成24年 206件）、対策の強化が求められております。

つきましては、本年も感染性胃腸炎の流行シーズンにあたり、次のとおり対策の徹底について管内関係施設に対し指導願います。その際、流行シーズン以外においても対策を継続するよう、併せて指導願います。

なお、庁内関係課長・参事及び北海道教育庁学校教育局健康・体育課長あて、対策実施に係る関係施設への指導、協力について別途通知していることを申し添えます。

#### 記

- 1 一年を通して、適切な手洗い、調理従事者の健康管理、次亜塩素酸ナトリウムによる吐ぶつの処理など、感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防・感染拡大防止対策の徹底について、関係施設等に対し指導すること。
- 2 市町村等関係機関・団体と連携の上、管内関係施設に対し、感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防・感染拡大防止に関する研修会を計画的に開催すること。

#### (添付資料)

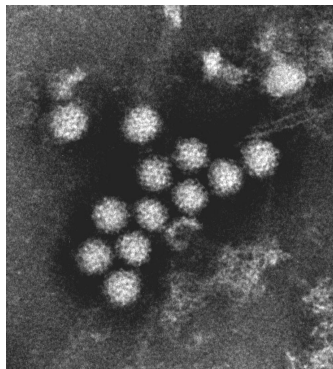
リーフレット「ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒を予防しましょう!!」

北海道における感染性胃腸炎の発生状況等（10月末現在速報値）

北海道におけるノロウイルス食中毒の発生状況（10月末現在速報値）

地域保健課感染症・特定疾患グループ 担当：井上  
電話：011-231-4111（内線：25-519）  
食品衛生課食品安全グループ 担当：島田  
電話：011-231-4111（内線：25-906）

# ノロウイルスによる 感染性胃腸炎・食中毒を 予防しましょう！！



写真：道立衛生研究所提供

## 1 ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒をご存知ですか？

ノロウイルスは、ウイルスの中でも小さく、球形をしたウイルスで、世界中に広く分布しており、感染した場合、急性胃腸炎を引き起こします。

このウイルスは、人から人に感染することで感染性胃腸炎の原因になるほか、ウイルスに汚染された食品を食べて感染することから食中毒の原因にもなります。

発生は一年を通して見られますが、11月くらいから発生件数が増加し、12月～翌年1月にピークとなる傾向にあり、冬から春にかけて注意が必要です。

このリーフレットを参考にして、  
ノロウイルスの感染を予防しましょう！！



## 2 どのような症状なの？

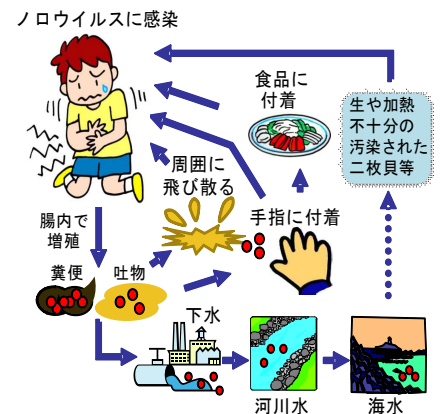


- ① 潜伏期間（感染から発症までの時間）は通常24～48時間です。
- ② 主な症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛で発熱は軽度です。これらの症状が1～2日続いた後、回復し、後遺症もありません。
- ③ 感染していても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

## 3 どのように感染するの？

ノロウイルスの感染力は強く、感染経路は、ほとんどが経口感染（ウイルスが口から入って感染すること）で、次のように感染すると考えられています。

- ① 家庭や共同生活施設などで、人と人が接触する際や、患者のふん便や吐ぶつを処理する際に人の手などを介して二次感染した場合
  - ② 調理に従事した人が感染しており、その人の手指を介して汚染された食品を食べた場合
  - ③ 汚染された貝類を生あるいは十分に加熱しないで食べた場合
- ※ このウイルスは下痢やおう吐などの症状がなくなっても、通常1週間程度、長いときには1ヶ月程度、ふん便の中にウイルスの排泄が続くことがあるので、**症状が改善した後も注意が必要です。**



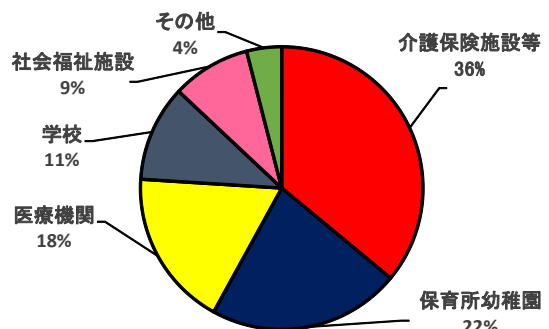
【ノロウイルスの感染経路】

## 4 どのような場所で発生が多いの？

平成13年1月～平成25年9月までに北海道で発生した1,445例の集団感染事例の発生施設は右図のとおりです。

介護保険施設等（老人福祉施設を含む。）での発生が一番多く、次いで保育所・幼稚園、医療機関、学校、社会福祉施設となっており、集団で生活する人々の間での感染が目立っています。

同じ時期（平成13年1月～平成25年9月まで）に発生した170例の食中毒事例では、原因施設が飲食店77%、給食提供施設9%、その他14%となっています。



ノロウイルス感染症発生施設  
（平成13年1月～平成25年9月）

## 5 予防方法は？

ウイルスはとても小さいため、目には見えません。「ウイルスに汚染された物、場所に触れている」ことや、「症状が改善した後、症状があらわれていない場合もウイルスを排泄している」ことを想定して感染防止対策を行いましょう。

### (1) 手洗い

- ① 爪を短く切って、指輪や時計をはずします。
  - ② 石けんを十分に泡立て、ブラシなどを使用して手指や手首を洗浄します。
  - ③ 流水で十分すすぎます。
  - ④ ペーパータオルで手を拭きます。  
(布タオルの他の人との共用は避けましょう。)
- ※ 石けん自体はノロウイルスの感染力を失わせることはできませんが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手指からはがれやすくします。
- ※ ②～③の手順を2回以上行くと、より効果的です。



### (2) 消毒、加熱処理

消毒用エタノールや逆性石けんはノロウイルスの感染力を失わせることにあまり効果がありませんが、次亜塩素酸ナトリウム（市販の家庭用塩素系漂白剤を希釈したもの。下記①、②参照）や加熱（85℃、1分以上）は効果があります。（調理器具、食品など）

#### <消毒液の作り方>

- ① 器具消毒・汚物処理用等：市販の家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）4mlを1ℓの水に薄めたもの（0.02%）
- ② 汚物処理物品の消毒用：市販の家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）20mlを1ℓの水に薄めたもの（0.1%）

### (3) ふん便や吐ぶつの処理、汚染されたおそれがある場所の消毒

**感染を広げないためには、ふん便や吐ぶつ、その拭き取りに使用した物を適切に処理しましょう！！**

- ① 使い捨てのガウン（エプロン）、マスクと手袋を着用し、汚物中のウイルスが飛び散らないように、ふん便や吐ぶつはペーパータオルで静かに拭き取ります。
- ② ふん便や吐ぶつを拭き取った後や、多数の人が触れる手すりやドアノブなどは、次亜塩素酸ナトリウム（上記(2)①参照）で浸すように拭き取り、その後水拭きをします。  
じゅうたん等には85℃1分以上、スチームアイロンをかけます。
- ③ 拭き取りに使用したペーパータオル等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。この際、ビニール袋に廃棄物が十分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム（上記(2)②参照）を入れることが望ましいです。



ノロウイルスは乾燥すると容易に空中にたどり、これが口に入って感染することがあるので、消毒後はウイルスが屋外に出て行くよう空気の流れに注意しながら換気を十分に行い、ふん便や吐ぶつ、拭き取りに使用したペーパータオル等は放置、乾燥させないことが重要です。

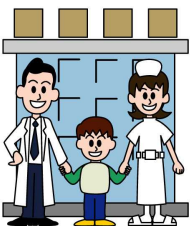
- ④ リネン類は付着した汚物中のウイルスが飛び散らないように処理し、洗剤を入れた水の中でもみ洗い後、熱水洗濯（85℃1分以上）か次亜塩素酸ナトリウムの消毒が有効です。十分すすいだ後、高温の乾燥機などを使用すると殺菌効果が高まります。また、下洗い場所は次亜塩素酸ナトリウム（上記(2)①参照）による消毒後、洗剤を使って掃除をする必要があります。

※ 消毒の方法について不明な点がございましたら、最寄りの保健所にご相談ください。

## 6 感染したかもしれないと思ったら？

かかりつけの医師や最寄りの保健所にご相談ください。

○お問い合わせ先



**正しい手洗いはあらゆる  
感染症・食中毒予防の基本です！！**

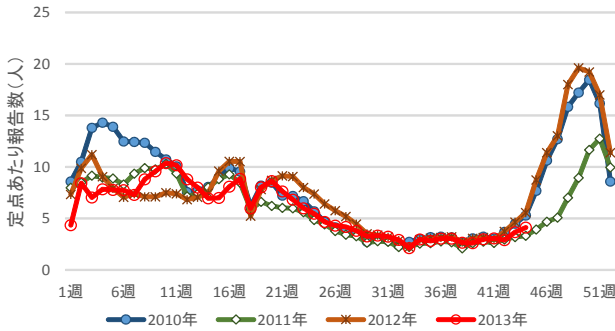
# 北海道における感染性胃腸炎※の発生状況等

※ノロウイルスは感染性胃腸炎の原因となる病原体の一つであり、ノロウイルス以外の原因による報告数も含む。  
平成25年10月31日現在

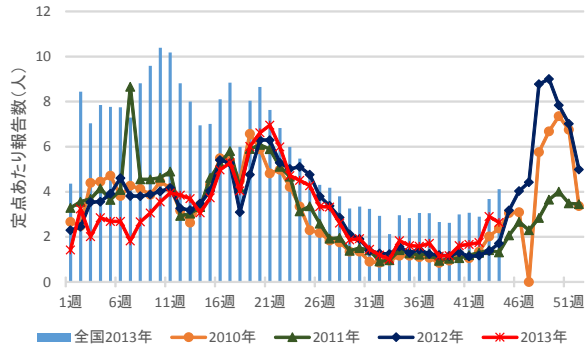
## 1 感染症発生動向調査に基づく感染性胃腸炎の定点医療機関あたりの報告数

(1) 定点医療機関あたりの報告数

【全国】



【北海道】



(2) 累積患者数 (人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	951,063	936,824	1,144,923	985,666	1,051,161	811,493	1,233,696	977,271	1,225,390	789,855
北海道	20,255	19,162	24,832	21,305	18,806	15,261	24,365	23,334	26,765	19,138

注) 北海道立衛生研究所感染症情報センターHPから (H25については、44週現在)

## 2 北海道における集団感染性胃腸炎発生状況等※

※ 道が施設側の通報に基づき調査を実施し、集団発生事例として把握しているものを計上 (札幌市を除く)

H25については、44週現在

(1) 年別発生状況

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
発生件数(件)	17	12	19	81	81	231	216	100	92	143	102	206	154
有症者数(人)	559	508	732	3,217	2,447	7,594	6,410	3,457	2,231	3,868	3,015	4,987	3,599

(2) 月別発生状況

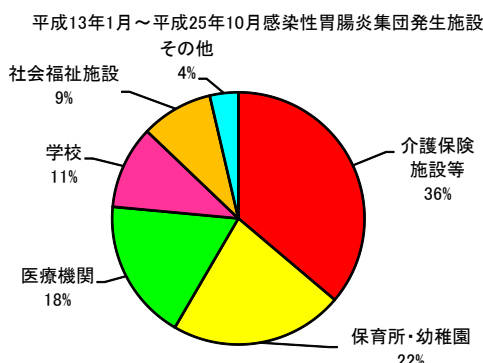
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H25												
件数	50	23	29	14	13	6	5	2	4	8	-	-
有症者数	1,239	544	539	260	331	217	112	23	122	212	-	-
H24												
件数	16	18	20	25	18	11	4	0	0	4	25	65
有症者数	315	450	456	561	566	343	62	0	0	94	620	1,520
H13-H23												
件数	208	139	107	83	59	29	8	2	2	19	154	284
有症者数	6,252	4,168	3,399	2,240	1,709	832	297	53	169	731	5,205	8,983

(3) 施設別発生状況

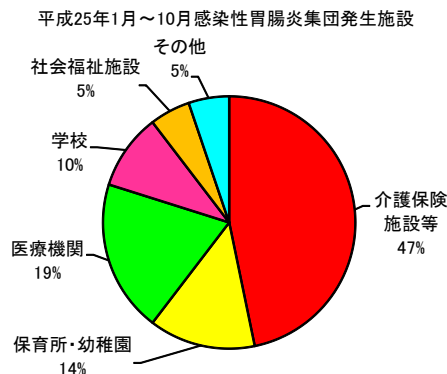
	H13-21		H22		H23		H24		H25		計	
	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数
保育所・幼稚園	137	4,522	50	1,391	35	1,086	80	2,051	21	461	323	9,511
学校(小・中・高・ほか)	84	3,411	15	555	20	769	21	645	15	504	155	5,884
介護保険施設等	316	9,181	41	938	27	680	70	1,438	72	1,693	526	13,930
社会福祉施設	101	2,849	9	226	10	257	6	127	8	174	134	3,633
医療機関	180	5,959	24	583	9	187	20	518	30	602	263	7,849
その他(宿泊施設ほか)	31	1,233	4	175	1	36	9	208	8	165	53	1,817

(4) 施設別発生割合

【平成13年～25年10月】



【平成25年1月～10月】



北海道におけるノロウイルス<sup>\*</sup>食中毒の発生状況

※ サポウイルスを含む

平成25年10月現在  
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

## 1 発生件数と患者数（最近3カ年）

年次	発生件数	患者数
平成25年	18件	788名
平成24年	8件	241名
平成23年	12件	191名

## 2 発生状況の詳細（最近3カ年）

## (1) 月別発生状況

年次		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成25年	件数	5	3	3	4	2	0	1	0	0	0	-	-
	患者数	216	382	53	81	45	0	11	0	0	0	-	-
平成24年	件数	3	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	1
	患者数	147	0	0	29	0	0	35	5	0	0	0	24
平成23年	件数	1	2	2	3	1	0	2	0	0	0	0	1
	患者数	27	35	39	46	6	0	25	0	0	0	0	13

## (2) 患者数による規模別の発生状況

(件数)

年次	1名	2～9名	10～49名	50～99名	100名以上
平成25年	0	3	13	0	2
平成24年	0	1	7	0	0
平成23年	0	5	7	0	0

## (3) 原因施設別の発生状況

年次	家庭		飲食店・仕出し		給食施設		旅館		その他		不明	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
平成25年	1	10	14	715	0	0	0	0	3	63	0	0
平成24年	0	0	7	215	0	0	0	0	0	0	1	26
平成23年	0	0	10	170	0	0	0	0	2	21	0	0



**\* 施設・事業所の対応 \***

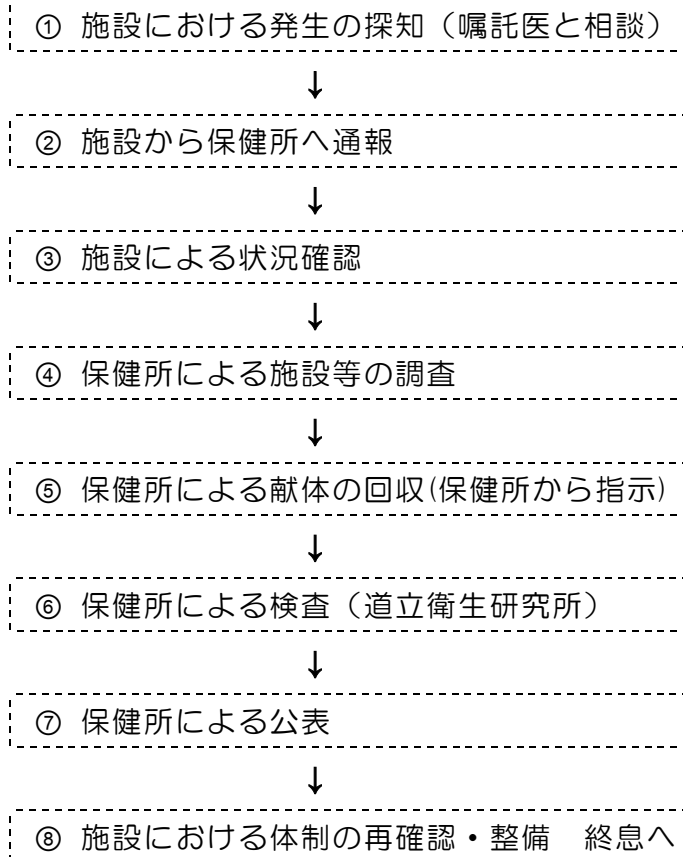
**< 保健所への届出 >**  
5類感染症定点把握疾病等

- 1 同一の感染症もしくは食中毒による又はそれによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合。
- 2 同一の感染症もしくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が1週間に10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合。
- 3 1及び2以外でも、特に施設長が報告を必要と認めた場合。

**< 施設における集団感染とは >**

- 1 同一感染経路によることが明らかでない場合であって、同一施設において1週間以内に概ね10名以上の患者が発生した場合。
- 2 感染経路が明らかな場合であって、同一施設において1週間以内に2例以上の発生があった場合。

**< 感染性胃腸炎の集団発生における対応 >**



**< 調査時に提出を求める資料 >**

職員名簿	氏名・性別・ 年齢・職種 (担当) 等
利用者名簿	氏名・性別・ 年齢・クラス名 等
健康情報	有症状者の発生状況 (初発から報告時) 等
給食の献立表	2週間分 等
施設の図面	有症者の発生箇所・ 汚染 (おつ吐) 場所 等
衛生状況	給排水・手洗い場・ トイレ・風呂・調理室・ 汚染区域 等

感染防止を図るためには、適切な対応が必要です。  
初動は大切な予防策です！